

町田市障がい者福祉センター条例を廃止する条例

上記の議案を提出する。

令和 3 年 ( 2 0 2 1 年 ) 1 1 月 2 9 日

提出者 町田市長 石 阪 丈 一

町田市障がい者福祉センター条例を廃止する条例

町田市障がい者福祉センター条例（平成3年3月町田市条例第6号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。